

# 第2次富谷市総合計画 前期基本計画案

# 第2次富谷市総合計画 前期基本計画体系



## 第2次富谷市総合計画 前期基本計画体系一覧

### 基本目標1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち

(1) 産業創出	1 成田二期北工業用地への企業誘致・立地企業支援による雇用の創出 2 起業・創業支援の充実による新たな産業創出 3 高齢者の雇用確保と商工支援体制の充実
(2) 農業振興	1 農業者・担い手の育成支援 2 ブルーベリー・はちみつ・富谷茶の生産拡大や安定供給・ブランド力の強化 3 地産地消の普及推進・農産物の付加価値の創出
(3) 地域ブランド創出・観光	1 奥州街道・富谷宿の街並景観保全と活性化 2 「スイーツのまち とみや」のブランド確立 3 新たな観光交流人口の創出

### 基本目標2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市

(1) 土地利用	1 都市と自然が調和したまちづくりの推進 2 機能集約型の土地利用の促進と良好な景観の形成
(2) 公共交通	1 地域公共交通計画に基づく施策の実施 2 新たな軸となる基幹公共交通の整備 3 市内公共交通の充実
(3) 道路	1 幹線道路ネットワークの充実・整備促進 2 道路利用者や環境に配慮した道づくりの促進 3 道路等の適正な維持管理の推進
(4) 公園・住宅	1 公園機能の充実と適切な維持管理 2 大亀山森林公園の持続的な魅力向上 3 利便性の高い良質な住宅地の供給と快適で魅力的な居住環境の形成
(5) 上下水道	1 安全で安心な水道水の安定供給 2 環境を守る排水処理の確保 3 合併処理浄化槽の設置・維持管理

基本目標3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち

(1) 子どもにやさしいまちづくり	1 富谷市子どもにやさしいまちづくり条例（仮称）の普及啓発 2 子どもが健やかに成長し、安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 3 子どもが友だちと楽しく活動し、地域と交流できるまちづくりの推進 4 子どもの意見を聴き、まちづくりに生かす取組の推進
(2) 子育て環境	1 保育環境・保育サービスの充実 2 放課後児童クラブの充実 3 子どもたちの安全で安心な居場所づくり
(3) 子育て支援	1 子育て支援サービスの充実 2 妊娠期から乳幼児期・学童期に向けた切れ目のない母子保健の充実・強化 3 地域における子育て支援の充実
(4) 教育環境・教育・学び	1 自ら学ぶ力と確かな学力を育む教育・誰一人取り残さない教育の推進 2 国際理解教育や社会につながる力を育む教育の推進 3 持続可能な教育環境の充実と児童生徒数に見合う配置の検討 4 地域学校協働活動「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の推進
(5) 青少年健全育成	1 豊かな心の育成 2 健やかな身体の育成 3 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備

基本目標 4 子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち

	(1) 地域共生	1 共に支える地域づくりと地域福祉ネットワークの推進 2 シニア世代を中心とした地域の「支え合い人財」の育成と総活躍 3 相談事業の推進と援助体制の強化
	(2) 健康・保健	1 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり 2 子どもから高齢者まで誰一人取り残さない健康づくりの推進 3 高齢期を見据えた若い世代や子育て世代の健康意識の向上
	(3) 高齢者支援	1 こころと体の健康づくりの推進と安心して暮らせる環境整備 2 交通弱者対策の推進 3 認知症施策の推進
	(4) 障がい者支援	1 障がいのある方の働く場の確保 2 ニーズに応じた障がい者福祉の充実 3 交通弱者対策の推進
	(5) 医療	1 総合病院の早期立地、環境整備 2 地域医療の充実 3 国民健康保険制度の適切な運営
	(6) 生涯学習	1 生涯学習拠点の充実 2 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実 3 生涯学習の多様な学習機会の提供と成果還元の場づくり
	(7) スポーツ	1 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もが生涯スポーツを楽しむ機会の充実 2 指導体制の充実、競技スポーツの普及促進 3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実
	(8) 芸術・文化	1 文化財の周知及び活用 2 音楽文化の発信 3 宿場町の伝統文化の継承

基本目標5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち

(1) 防災・救急・消防	1 住民主導による地域防災力の強化支援 2 多様な支援ニーズに対応するための災害協定等の検討 3 耐震構造化への取組強化 4 防災情報等の周知の強化
(2) 防犯・交通安全・消費生活	1 犯罪抑止対策の推進 2 交通事故危険箇所等の対策推進 3 消費者施策の推進
(3) 人権尊重・男女共同	1 人権教育の推進と人権相談体制の充実 2 男女共同参画の推進
(4) 多文化共生	1 外国人と地域住民が交流する機会の創出 2 行政情報の多言語表記や設備表示の見直し

基本目標6 未来へつなぐ環境にやさしいまち

(1) 自然環境	1 森林再生プロジェクト等の推進による自然環境の適切な保全と活用 2 準用河川等の環境維持 3 生物多様性の保全
(2) ゼロカーボン	1 再生可能エネルギーの導入促進 2 太陽光発電や蓄電池を活用した脱炭素×防災の推進 3 市全体が一体となった持続可能なまちづくりの推進
(3) エネルギーの地産地消	1 再生可能エネルギーの導入促進 2 水素エネルギー等の普及啓発を推進 3 EV・FCV の設備等の整備促進や地域新電力事業等の構築を調査研究
(4) ごみ対策	1 一般廃棄物処理計画に基づくごみ処理の適正化 2 ごみの排出抑制と再資源化の推進 3 環境美化の推進
(5) 生活環境	1 市営墓地の適正な維持管理・運営の実施 2 空家等の適正管理の推進

## 基本目標 7 協働でつくる持続可能なまち

(1) 地域活動・市民活動	1 公益的な活動への支援の充実 2 地域コミュニティ活動の活性化への支援
(2) 市民参加・広報広聴	1 市民参加の促進 2 広報・広聴機能の充実
(3) 官民連携・多様な協働	1 官民連携・産官学連携の推進 2 多様な主体による協働の推進
(4) 行財政経営	1 健全な財政運営と税収入の安定化及び負担の公平化 2 組織体制の整備と人材育成の推進 3 行政手続や各種申請のオンライン化及び内部事務の効率化の推進

## (1) 産業創出

### 現 状

- 高屋敷西工業団地には半導体関連の製造工場が立地し、新規雇用の増加が見込まれるほか、成田二期北工業用地の整備にも取り組んでいます。
- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぶら）を拠点として、起業・創業をサポートする起業塾「富谷塾」を開塾し、多くの起業家を輩出しているほか、富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO（荷宿）との連携により、スタートアップ企業等の創出・誘致に取り組んでいます。
- くろかわ商工会や富谷市シルバー人材センターと連携し、地域経済の持続的な成長を推進しています。

### 施策の方針

- ▶多様な企業誘致の推進、雇用機会の拡大等による地域経済の活性化促進
- ▶市民が起業・創業にチャレンジできるサポート体制の強化



## (1) 産業創出

### 今後の取組

#### 1 成田二期北工業用地への企業誘致・立地企業支援による雇用の創出

- 本市の立地環境や企業立地促進奨励金等の支援制度のPRを行い、宮城県と連携しながら成田二期北工業用地への誘致に取り組み、新たな雇用の創出を図ります。
- 産学官の連携強化に努め、新規企業の立地促進及び既存立地企業の基盤強化などの支援に取り組みます。

#### 2 起業・創業支援の充実による新たな産業創出

- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぶら）、富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO（荷宿）を拠点に、起業塾「富谷塾」の塾生をはじめとした、地域の新たな需要や担い手の掘り起こしに取り組むとともに、起業・創業支援を充実させ、新たな産業の創出を図ります。

#### 3 高齢者の雇用確保と商工支援体制の充実

- 高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進を図り、富谷市シルバー人材センター等の取組を支援するなど、住み慣れた地域で活躍し続けられる環境整備に取り組みます。
- くろかわ商工会との連携のもと、市内の中小企業や小規模事業者に対し、経営改善や販路拡大などの支援を行い、経済の活性化に取り組みます。

私たちができること  
みんなで取り組みたいこと

### 成果目標

現状値（令和6年度）

目標値（令和12年度）

▶何か始めたいと思ったら富谷塾に参加してみる

成田二期北工業用地への企業誘  
致件数（累計）

19 件

6 件

市の支援による起業件数（累計）

75 件

## (2) 農業振興

### 現 状

- 本市の基幹農業である水田農業を持続させるため、担い手の確保や育成、農地の集積・集約化を推進しています。
- 特產品のブルーベリーやはちみつの生産・供給体制強化と、更なるブランド化に取り組んでいます。
- 学校給食において本市農産物の提供や市内の直売で販売するなど、地産地消に取り組んでいます。
- 味の箱舟に登録された「富谷茶」の復活プロジェクトに取り組んでいます。

### 施策の方針

- ▶ 農業生産者や次世代の人材育成への支援策強化と効率的かつ効果的な農業経営の実現に向けた農地の集積・集約化
- ▶ ブルーベリーやはちみつ、富谷茶の生産・供給の拡大推進
- ▶ 地域特性を生かした地産地消の推進や農村と都市住民との地域間交流の推進



## (2) 農業振興

### 今後の取組

#### 1 農業者・担い手の育成支援

- 農業者が農業に安心して取り組めるよう支援とともに、後継者不足の解決に向け、担い手となる認定農業者や新規就農者の育成及び確保を推進します。
- 効率的で安定した地域主体の農業経営が展開できるよう、富谷市地域農業経営基盤強化促進計画に基づいた農地の集積・集約化を進めます。

#### 2 ブルーベリー・はちみつ・富谷茶の生産拡大や安定供給・ブランド力の強化

- ブルーベリーの新規栽培者の創出を図りながら、産地拡大を推進します。
- 市民との協働事業である「とみやはちみつプロジェクト」を展開するとともに、市内全域で花の植栽を推進してみつ源を確保し、はちみつの安定供給を目指します。
- 特產品であるブルーベリーやはちみつをふるさと納税の返礼品や各種イベントでの活用等、積極的プロモーションを行い、更なるブランド力の強化に向けて取り組みます。
- 富谷茶復活プロジェクトを推進し、生産拡大に取り組みます。

#### 3 地産地消の普及推進・農産物の付加価値の創出

- 学校給食による地産地消教育に取り組むとともに、直売スペースの確保や販売方法の拡充などにより、地場農産物の認知向上、地産地消を推進します。
- 都市住民のニーズに対応したレクリエーション農園の拡充に取り組みます。
- 新たな農産物や付加価値の高い加工品の開発を支援し、特產品の販売ルートの開拓や直売の実施、各種物産展への積極的な参加等を通じて6次産業化を推進します。また、人や自然にやさしい安全・安心な農産物の生産、加工を推奨します。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶ 地元の農産物を買ってみる
- ▶ 富谷の特産品を周りの人々にPRする

### 成果目標

地区計画における担い手への集積率

現状値（令和6年度）

57%

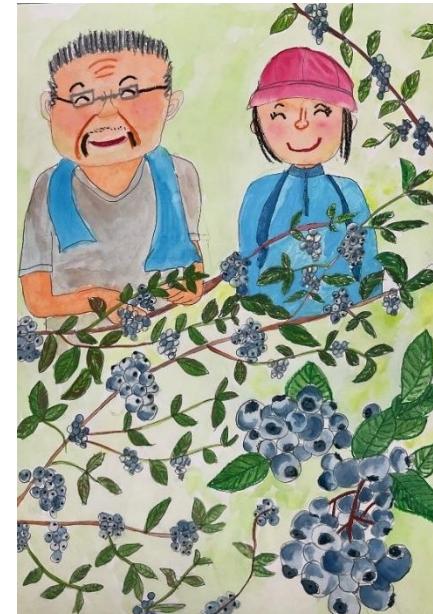
目標値（令和12年度）

61%

新たな農産物への取組

5品

10品



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品  
「私の大好きな富谷のブルーベリー」

## (3) 地域ブランド創出・観光

### 現 状

- 富谷宿観光交流ステーション・とみやどを中心に、奥州街道の宿場町として栄えたしんまち地区の活性化に取り組んでいます。
- 農産物を生かした6次産業化を目指して発酵をキーワードに味噌・醤油の復活に取り組んでいます。
- 市の特産品であるブルーベリーなどを使ったとみやスイーツは、市内外に認知されています。



### 施策の方針

▶地域資源を生かした観光スポットの充実や特産品・農産物等を生かしたまちづくりの推進



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品  
「大好き富谷 未来の富谷」



## (3) 地域ブランド創出・観光

### 今後の取組

#### 1 奥州街道・富谷宿の街並景観保全と活性化

- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぷら）、富谷宿観光交流ステーション・とみやど、富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO（荷宿）の3施設の連携した取組を進めるとともに、しんまち活性化協議会などにおいて地域住民等と協議を行い、街並や景観の保全に向けた計画の検討を行います。

#### 2 「スイーツのまち とみや」のブランド確立

- ブルーベリーをはじめとした富谷産の農産物を活用したとみやスイーツを広く発信・PRを行い、「スイーツのまちとみや」のブランド確立を目指します。
- ユートミヤ内のスイーツステーションを拠点とし、スイーツに関するイベントやカフェの運営などにより、魅力発信とスイーツを軸としたコミュニティの醸成を図ります。

#### 3 新たな観光交流人口の創出

- 歴史を感じさせるしんまち地区の保全や、街道まつり、「スイーツのまち とみや」、発酵のまちづくりなど、富谷の魅力を広く発信し、県内外からの新たな観光交流人口の創出を図ります。



### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶SNS等を活用し、富谷の魅力を発信する
- ▶市内で開催されるイベントに積極的に参加する

### 成果目標

富谷宿観光交流ステーションとみや  
どの年間来場者数

現状値（令和6年度）

171,206人

目標値（令和12年度）

180,000人

年間の観光交流人口

206,771人

210,000人

## (1) 土地利用

### 現 状

- 本市では、自然環境を保全しながら、計画的でバランスの良い土地利用を進めています。
- 本市は、住宅地としてのニーズが高いため、住宅用地の継続的な供給を図るとともに、県の計画や今後の企業誘致活動に併せて、新たな工業用地の造成を予定しています。



### 施策の方針

- 都市機能と緑豊かな自然や農地などとの調和を図り、持続可能な土地利用を推進



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品  
「お花がいっぱいのまち とみや」

## (1) 土地利用

### 今後の取組

#### 1 都市と自然が調和したまちづくりの推進

- 主要地方道仙台三本木線から東側の地域の山林保全を図るなど、自然環境や優良農地などのバランスを図りながら、持続的な田園都市の実現を推進します。
- 東北自動車道の西側の地域は、国道4号を軸とした市街地環境の維持・増進や、仙台北部道路を効果的に活用して、新規商業用地の整備を推進します。
- 主要地方道仙台三本木線の西側の区域は、都市計画道路七北田西成田線及び宮沢根白石線を軸として市街地の整備を進めます。
- 市街化調整区域内における空き家等の利活用など、地域コミュニティの維持や地域住民の意向など地域の実情を踏まえた土地利用に努めます。

#### 2 機能集約型の土地利用の促進と良好な景観の形成

- 商業、観光、工業、その他公共公益施設等の機能を集約した効率的な土地利用を行い、持続可能な都市づくりを推進します。
- 宅地開発は、その地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する地区計画を定めて、良好な景観の形成に努めます。



### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

▶富谷の地域を知る、調べる

### 成果目標

現状値（令和6年度）

目標値（令和12年度）

立地適正化計画における都市機能誘導区域内の誘導施設数  
立地適正化計画における居住誘導区域内の人口密度

9施設  
(令和4年度)  
55.1人/ha  
(令和2年度)

11施設  
61.2人/ha

## (2) 公共交通

### 現 状

- 市民ニーズや生活実態に合わせた市民バスやデマンド型交通の利便性の向上に取り組んでいます。
- 泉中央駅までの基幹公共交通の整備に関し、これまで地下鉄、BRT（バス高速輸送システム）、都市型自走式ロープウェイ等の調査検討を実施しています。

### 施策の方針

- ▶誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスの構築
- ▶市民ニーズに対応した利便性の高い市民バスやデマンド型交通の運行



## (2) 公共交通

### 今後の取組

#### 1 地域公共交通計画に基づく施策の実施

- 地域公共交通計画に基づき、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスの実現に向け、交通事業者と連携しながら各種施策に取り組みます。
- 交通事業者や関係機関等で構成する地域公共交通活性化協議会において協議を行い、施策の進捗状況や達成状況の確認を継続的に実施し、施策内容にフィードバックします。

#### 2 新たな軸となる基幹公共交通の整備

- 泉中央駅への交通アクセス向上のため、地下鉄、BRTに加え、都市型自走式ロープウェイの導入について、調査研究します。
- 基幹公共交通システムの整備に合わせ、市内各地区からの交通結節点の整備やバス網の再編に向けた検討を行います。

#### 3 市内公共交通の充実

- 市民バスアンケート調査や利用者のニーズを踏まえながら地域の課題を整理し、利便性の高い市民バスの運行に努め、誰もが使いやすい公共交通網の形成を目指します。
- イオン富谷店を拠点とした民間路線バスへの乗り継ぎ運行やデマンド型交通など、利用者の目線に立ち、適宜見直しを行うとともに、利用者の増加に向けた周知を図ります。

#### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

► 市民バス・デマンド型交通を利用する

#### 成果目標

現状値（令和6年度）

目標値（令和12年度）

市民バス年間利用者数	95,062 人	►	102,000 人
デマンド型交通年間利用者数	1,756 人	►	1,900 人

## (3) 道路

### 現 状

- 市内の都市計画道路の多くは、土地区画整理事業などの面的な開発と同時に整備を進めており、着実に市内の幹線道路ネットワークが形成されています。
- 年々市道の延長は伸びており、維持管理費用の増加が見込まれることから、舗装や橋梁等の主要構造物の長寿命化に取り組んでいます。
- 通学路等の歩行者への配慮が特に必要な道路については、交通安全施設の整備や照明灯の設置、側溝の有蓋化等を進めています。

### 施策の方針

- ▶誰もが移動しやすい道路網の充実・強化
- ▶道路利用者の安全確保に配慮した道路整備の推進



## (3) 道路

### 今後の取組

#### 1 幹線道路ネットワークの充実・整備促進

- 国道4号と東北自動車道とをつなぐ仙台北部道路は、利便性が高く効率的な仙台都市圏のネットワーク構築に向けて、富谷JCTのフルジャンクション化の整備促進や4車線化早期完成について、関係機関に働きかけていきます。
- 主要地方道仙台三本木線並びに塩釜吉岡線、県道西成田宮床線等は周辺自治体と本市をつなぐ交通の軸として、未改良区間の早期事業化や延伸等について、引き続き、関係機関に働きかけるとともに、市内幹線道路の効果的な整備・充実を図ります。

#### 2 道路利用者や環境に配慮した道づくりの推進

- 生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、適切な維持管理と冬期の除融雪に努めるとともに、景観や環境にも配慮した道づくりを推進します。

#### 3 道路等の適切な維持管理の推進

- 安全な交通環境維持のため、常に道路状況の把握に努め、必要に応じた迅速な対応を図るとともに、幹線道路での路面性状調査等を行うことで、計画的な補修・修繕につなげ、安全な道路環境を確保します。
- 橋梁長寿命化計画に基づき、損傷や劣化が小さいうちに対策を実施する予防保全に努め、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図ります。

私たちができること  
みんなで取り組みたいこと

- ▶ 通学路や生活道路となっている道の清掃や除草をする
- ▶ 道路の破損などを見つけたら市に報告する

### 成果目標

道路の整備面積

現状値（令和6年度）

2,320,636 m<sup>2</sup>

目標値（令和12年度）

2,332,000 m<sup>2</sup>

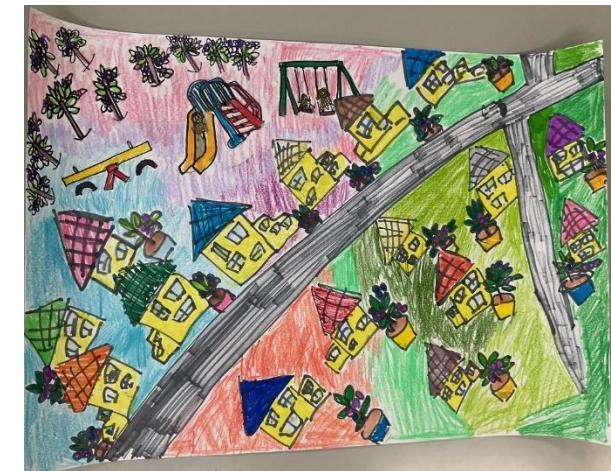
## （4）公園・住宅

### 現 状

- 令和 6 年度末時点で、総合公園、近隣公園、街区公園合わせて 94 か所、計 71.39ha、市民 1 人あたり 13.62 m<sup>2</sup>の都市公園が整備されており、老朽化への対策等、効率的かつ効果的な維持管理を行っています。
- 成田二期東地区については、令和 8 年度から住宅地の販売開始が予定され、成田二期西地区については、住宅地の造成が令和 7 年度から始まりました。

### 施策の方針

- ▶潤いと安らぎを誇れる、緑豊かな居住環境の創出
- ▶市民や企業等との協働による快適で魅力的な居住環境の創出



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品  
「未来のとみや ブルーベリーとともに育つまち」

## (4) 公園・住宅

### 今後の取組

#### 1 公園機能の充実と適切な維持管理

- 環境保全、景観向上、防災対策等の観点から公園機能の充実に努めるとともに、市民に広く活用されるよう、ニーズに応じた公園や緑地の整備を進めます。
- 遊具等の施設の補修や更新、樹木の剪定等を計画的に進め、誰もが安全・快適に利用できるよう維持管理に努めます。また、公園の維持管理において、市民や団体、企業等とのパートナーシップ体制の充実・拡大に取り組みます。



#### 2 大亀山森林公園の持続的な魅力向上

- 大亀山森林公園の緑豊かな自然環境を生かした公園機能の充実を図り、レクリエーションなどの拠点として、有効利用を推進します。
- 大亀山森林公園活性化事業を通じて、自然と触れ合う機会を増やし、新たな付加価値の創出を行うとともに、利用者の利便性、快適性の向上を目的に効果的な取組を行います。

#### 3 利便性の高い良質な住宅地の供給と快適で魅力的な居住環境の形成

- 産業立地等に伴う将来的な住宅需要を見据え、緑豊かな自然とのバランスを図りながら、快適で利便性の高い新たな住宅地として、成田二期東・西地区や、明石台東二期地区の整備に取り組みます。
- 安全安心に配慮した身近な生活空間や市民、企業等との協働による潤いのある都市景観の形成など、魅力ある居住環境の整備を進めます。
- 市営住宅の維持管理や修繕等を実施し、住宅に困窮する定額所得者に低廉な家賃で住宅を提供することで、住宅生活の安定と社会福祉の増進を図ります。



#### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶大亀山森林公園で遊ぶ・楽しむ
- ▶ゴミ拾い等ボランティア活動に積極的に参加する

#### 成果目標

現状値（令和6年度）

大亀山森林公園来場者数

20,899 人

目標値（令和12年度）

22,000 人

## (5) 上下水道

### 現 状

- 上水道は、大崎広域水道用水供給事業や仙南・仙塩広域水道用水供給事業から受水しており、普及率は平成 10 年度以降ほぼ 100%と高水準で推移しています。
- 下水道は、富谷市流域関連公共下水道事業の整備推進を図り、普及率は令和 6 年時点で 97.1%、水洗化率は令和 6 年時点ではほぼ 100%と高水準で推移しています。
- 本市の合併処理浄化槽区域における普及率は、令和 6 年度末時点で 82.8%となっており、普及率の向上に取り組んでいます。



### 施策の方針

- ▶ 水質管理の徹底と水道施設の適切な維持管理等による安全・安心な水道水の供給
- ▶ 下水道サービスの安定的な提供に向けた、施設の適切な維持管理

## (5) 上下水道

### 今後の取組

#### 1 安全で安心な水道水の安定供給

- 水道水の安全・安心な供給のため、富谷市水道事業基本計画に基づき、徹底した水道施設の維持管理と水質管理を図るとともに、強靭な上水道システム構築のため、計画的に老朽化した施設の耐震化を図ります。
- 経営基盤を強化するため、富谷市水道事業経営戦略に基づき、漏水対策による有収率の向上を図るほか、広域連携等事業効率化の検討を進め、持続可能な事業運営を図ります。

#### 2 環境を守る排水処理の確保

- 快適な生活環境を支え、自然環境を守る下水道サービスを提供するため、地下に埋設された下水管路の計画的な調査・修繕と施設の改築・更新を図ります。
- 富谷市下水道事業経営戦略に基づき、下水道事業の財政状況や資産等を正確に把握し、経営の効率化・健全化・基盤強化を図るほか、広域化・共同化や官民連携による事業の効率化の検討を進め、持続可能な事業運営を図ります。

#### 3 合併処理浄化槽の設置・維持管理

- 河川等公共水域の水質汚濁を防止し、衛生的な水環境を維持するため、設置費用の負担軽減を図り、一般家庭における合併処理浄化槽の普及を推進します。

#### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶生活排水で負担がかかるものを流さない
- ▶節水を心がけて水を大切に使う

#### 成果目標

現状値（令和6年度）

目標値（令和12年度）

上下水道利用の有収率	87.70%	▶	90.00%
合併処理浄化槽区域における普及率	82.80%	▶	84.00%

## (1) 子どもにやさしいまちづくり

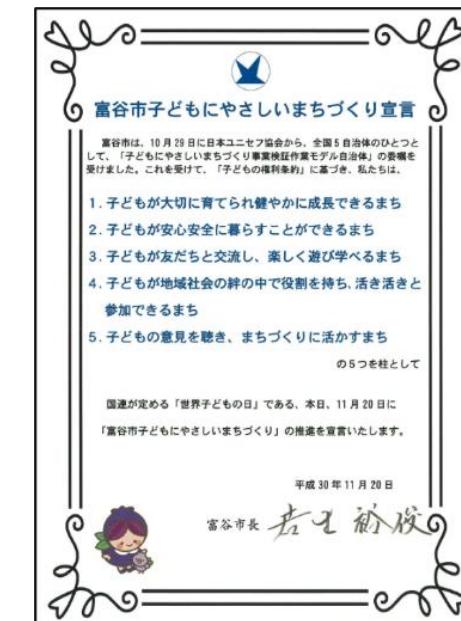
### 現 状

- 「子どもの権利条約」に基づき、平成30年に「子どもにやさしいまちづくり」を宣言しました。令和3年度には、日本初のユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）の実践自治体として承認を受け、全庁横断的な取組として、「子どもにやさしいまちづくり」を実施しています。
- 「富谷市子どもにやさしいまちづくり事業実践行動計画」に基づき、市民や各関係団体への理解促進や周知啓発に取り組んでいます。



### 施策の方針

- ▶ 子どもの目線を大切にした子どもにやさしいまちづくりの推進
- ▶ 子どもの意見の積極的な市政への反映及び社会参画の促進



# (1) 子どもにやさしいまちづくり

## 今後の取組

### 1 富谷市子どもにやさしいまちづくり条例(仮称)の普及啓発

- 子どもの権利が守られ、乳幼児期からひとりの人間として尊重されるよう、富谷市子どもにやさしいまちづくり条例(仮称)の普及啓発を行います。
- 子どもにやさしいまちづくりの理念や目的を理解する職員等を増やし、常に子どもの目線を意識した取組に努めます。また、市民や各関係団体等への理解促進に努めます。

### 2 子どもが健やかに成長し、安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

- 子育て世帯への各種助成事業等を通して、子どもの健やかな成長を支援します。
- 通学路や子どもが利用する施設設備等の適切な維持管理、交通安全指導や防犯パトロールの実施などにより、子どもが安全・安心に過ごせる環境整備を行います。
- 保護者の不安や悩みに寄り添った相談支援及び子どもが相談できる体制の充実を図ります。

### 3 子どもが友だちと楽しく活動し、地域と交流できるまちづくりの推進

- 子ども自身が自分の権利を理解するとともに相手の権利を尊重することができるよう、子どもの権利を学ぶ機会の充実に努めます。
- 子どもが学校以外の子どもと交流できる場や楽しく学べる場づくりを推進します。
- 地域において「子どもにやさしいまちづくり」の理念や目的などが理解され、地域との交流ができる場づくりを目指します。



### 4 子どもの意見を聴き、まちづくりに生かす取組の推進

- 子どもが社会の中で自分の意見を表明できる権利を有していることを学ぶよう、学校等の関係機関と連携し推進していきます。
- 子どもにやさしいまちの実現に向けて、子どもが一人の人間として意見を表明できる機会を増やし、まちづくりに参画できる環境を整備します。
- 各種計画策定や事業実施時に、子どもにアンケートを実施する等意見聴取の取組に努めます。

## 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶子どもの権利や子どもにやさしいまちづくりについて理解を深める
- ▶子どもとの交流の機会があれば積極的に参加する

## 成果目標

- 子どもの意見を取り入れる取組の実施
- 子どもの権利についての認知度（名前も内容も知っている割合）
- 富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言の認知度（名前も内容も知っている割合）

現状値（令和6年度）

15 事業

就学前児童保護者：40.5%  
小学生児童保護者：30.7%  
(令和5年度)  
就学前児童保護者：12.4%  
小学生児童保護者：10.0%  
(令和5年度)

目標値（令和12年度）

18 事業

就学前児童保護者：50.0%  
小学生児童保護者：40.0%  
(令和10年度)  
就学前児童保護者：20.0%  
小学生児童保護者：20.0%  
(令和10年度)

## (2) 子育て環境

### 現 状

- 共働き世帯の増加や働き方の多様化に伴い、保育所や放課後児童クラブへの入所の需要が高まっていることから、ニーズに応じた受け皿の整備など、積極的な待機児童対策に取り組んでいます。
- 子どもたちが安全・安心に集まれる居場所づくりや、行政・関係機関・地域で連携した支援を推進しています。



### 施策の方針

- ▶ 安心して子育てができる、子どもたちが安心して過ごせる環境の整備

## (2) 子育て環境

### 今後の取組

#### 1 保育環境・保育サービスの充実

- 富谷市こども計画に基づき、市立保育所をはじめ、認可保育所、認定こども園等の保育環境を整備推進とともに、保育の質向上促進により待機児童ゼロに取り組みます。
- 子どもを見てくれる人が身近にいない家庭等の状況や、保護者の多様な働き方に対応した保育事業の充実を図ります。
- 一時保育や障がい児保育、病児・病後児保育を推進とともに、新たに「こども誰でも通園制度」を実施し、地域に開かれた保育施設運営に心がけ、保育サービスの充実に努めます。

#### 2 放課後児童クラブの充実

- 放課後や放課後児童クラブを利用するすべての児童が放課後や長期休暇を安全・安心に過ごすことができる居場所の確保を図り、子どもが社会的に孤立せず、心身ともに安定して過ごす場を提供します。
- 放課後児童クラブでは、様々な経験を通して、自主性・社会性・創造性を培うなど、児童の健全育成の充実を図ります。

#### 3 子どもたちの安全で安心な居場所づくり

- 地域における子育て支援の取組についての情報収集と、各種子育て支援事業間の連携・調整を行う機能の充実を図るなど、市内全域での子育て支援の円滑な推進に努め、親子が安心して過ごせる居場所の充実を図ります。
- 子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、将来への夢や希望をもって成長することができる社会の実現を目指し、学校や家庭以外の居場所を必要とすること対象に、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供します。
- ユートミヤ内に屋内児童遊戯施設を設置し、天候にかかわらず親子で楽しめる居場所づくりを推進します。

#### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶地域の子育て支援活動に参加する
- ▶ユートミヤを利用する

#### 成果目標

保育園待機児童数

現状値（令和6年度）  
0人  
(令和7年4月1日現在)

目標値（令和12年度）  
0人

放課後児童クラブ待機児童数

0人  
(令和7年4月1日現在)

0人

こども食堂の数

2か所

3か所

## (3) 子育て支援

### 現 状

- 安心して出産・子育てができるよう、様々な悩みや育児不安を抱える家庭への専門職等による切れ目のない相談・支援を行っています。
- 児童虐待の相談対応件数の増加や、子育てに困難を抱える世帯が顕在化しており、子育てに不安を感じている保護者への支援を行っています。
- 子育てにおける経済的負担を軽減するため、子ども医療費や学校給食費の完全無償化などを実施しています。
- 令和7年4月より「富谷市こども家庭センター」を設置し、妊娠婦や子育て世帯、子ども自身に寄り添い、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援を行っていきます。



### 施策の方針

- ▶妊娠期から乳幼児期・学童期に向けた切れ目ない子育て支援サービスの提供
- ▶子どもの成長を支援する相談窓口やサービスの充実、関係機関との連携の強化



## (3) 子育て支援

### 今後の取組

#### 1 子育て支援サービスの充実

- 一体的な支援を行う「こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、母子保健や児童福祉の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩み、家庭環境などについて、個々の家庭に応じた相談支援を行うなど、一人ひとりに寄り添いながら丁寧な対応と切れ目がない支援を行います。
- 子ども医療費や学校給食費の完全無償化などを継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

#### 2 妊娠期から乳幼児期・学童期に向けた切れ目のない母子保健の充実・強化

- 安心して出産に臨めるよう、妊娠期における母の心身の健康の管理や環境調整などの相談に応じます。また、産後の母の心身のケアや育児相談等により、母子が健やかに過ごせるよう支援します。
- 子どもの成長・発達について、乳幼児健診等を通して保健指導を実施し、健康の保持増進や成長発達の支援を行います。
- 乳幼児期から学童期への切れ目のない支援のため、5歳児健診の実施及び健診後のフォロー体制の充実を図ります。
- 学童期・思春期より命の尊さや妊娠・出産・育児に関心をもてるような機会づくりを教育委員会等と連携しながら進めています。

#### 3 地域における子育て支援の充実

- 地域においてお互いに支え合う人間関係の中で子育てができるよう、子どもと子育て家庭が、地域とつながり合い、必要な支援を受けながら安心して子育てできるよう支援します。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶ 子どもに必要な健康診断や予防接種などを受ける
- ▶ 子育ての困りごとを互いに相談し合い、困難な状況にある家庭をサポートする

### 成果目標

- 乳幼児健診受診率  
(5歳児健診)  
こども食堂の数（再掲）

現状値（令和6年度）

（令和8年度から実施）

目標値（令和12年度）

90%以上

3か所

## (4) 教育環境・教育・学び

### 現 状

- 老朽化する学校施設の維持管理を図るため、長寿命化計画に基づく各種改修に努めています。
- 普通教室、特別教室の空調設備や LED 化照明の整備を実施しています。
- グローバル社会や多文化共生社会に順応できる国際理解教育や外国語教育の充実のほか、高度情報化の進展に伴い、Society5.0 時代に対応できる人材育成など、社会変化に合わせた教育環境づくりに努めています。
- 市立全小中学校がユネスコスクールとして、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育（ESD）及び平和、異文化理解教育」を推進しています。



### 施策の方針

- ▶学校施設の的確な改修期や規模等を見極めた持続可能な施設管理と空調設備の整備による教育環境の充実
- ▶グローバル化や高度情報化等の社会変化に合わせた学びを推進し、将来社会人として自立するために必要な能力や態度の育成



## (4) 教育環境・教育・学び

### 今後の取組

#### 1 自ら学ぶ力と確かな学力を育む教育・誰一人取り残さない教育の推進

- 多様化する教育課題に対応し、「学びの共同体」の理論を踏まえた誰一人取り残すことのない教育の推進や教職員研修による教員の指導力の向上を図ります。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図り、共に学ぶ交流・共同学習を推進します。
- ユートミヤと学校図書館との連携による効果的な利用を促進し、系統的で望ましい読書習慣の形成と調べる学習を中心とした探求的な学びの質の向上を図るとともに、「図書館を使った調べる学習コンクール」等を活用しながら、知る喜びや学ぶ楽しさを実感する機会を提供します。
- いじめ、長期欠席等による子どもたちへのケアに向けて、教育支援センターの機能と人的配置を充実するとともに、令和4年4月に文部科学省の指定を受けた不登校特例校西成田教室をはじめ、関係機関との連携を強化し、総合的かつ多面的な教育支援体制を構築します。

#### 2 國際理解教育や社会につながる力を育む教育の推進

- 全市立小中学校において、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育（ESD）及び平和、異文化理解教育」をさらに推進します。
- 同世代とのオンライン国際交流やAIを活用した英会話など、ICTの効果的な活用により、海外の文化に触れる機会を積極的に創出することで、国際感覚を養う国際理解教育を推進します。
- 「GIGAスクール構想」の第2段階となるNEXT GIGAに即して、次代を担う子どもたちに情報活用能力を育むため、1人1台となるタブレット端末の効果的な活用による学習環境の更なる充実に努めます。
- 貴重な地域素材（ヒト・モノ・コト）を可視化・教材化した「地域学習ポータルサイト」を積極的に活用しながら、産官学連携での多様な学びを提供します。

#### 3 持続可能な教育環境の充実と児童生徒数に見合う配置の検討

- 市立小中学校の特別教室や体育館への空調設備の整備を進めます。
- 老朽化する学校施設の維持管理を図るため、長寿命化計画に基づく各種改修に努めます。
- 本市の現状を踏まえた適正な通学区域の設定や学校配置を図ります。

#### 4 地域学校協働活動「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の推進

- 保護者や地域住民による子どもや学校への支援活動を推進し、地域住民の経験や学習効果を活用して、次世代育成や生涯学習機会の拡大を図ります。
- 家庭や地域の教育力と学校教育との双方向性の向上を図ります。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶何でも挑戦してみる、ユートミヤを利用する
- ▶子どもの「知りたい」に協力する

### 成果目標

- つながっていない児童生徒ゼロ（長期欠席）
- ユネスコスクールによる国際交流（学校数）
- 各種教育活動への生成AIの活用（学校数）

現状値（令和6年度）

19人

目標値（令和12年度）

10人

0校

5校

0校

5校

## (5) 青少年健全育成

### 現 状

- 児童生徒、保護者が抱える複雑多岐に渡る課題に対応する支援・相談体制を構築しています。
- 子どもにやさしいまちづくりの取組の一つとして、令和5年度より学校給食費の完全無償化を実施しています。
- 多様な体験活動等を通して社会性を育むため、家庭や学校のみならず、地域の方々の協力を得ながら、地域全体で子どもを守り育てる風土の醸成に努めています。



### 施策の方針

- ▶学校、家庭、地域の連携による子どもを守り育てる体制の構築と心身ともに健やかで豊かな人間性を育む教育の推進



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品  
「楽しい富谷市」

## (5) 青少年健全育成

### 今後の取組

#### 1 豊かな心の育成

- 様々な体験活動や地域資源を生かした地域学習等を通して、シビックプライドの醸成と社会性や協調性、コミュニケーション能力などの社会を生き抜く力を育成します。
- 日本ユニセフ協会「子どもにやさしいまちづくり実践自治体」として、お互いに認め合う関係づくりなど子どもの権利を保障するとともに、子どもの意見を反映した市政展開や子どもの社会参画を促進します。

#### 2 健やかな身体の育成

- 適切な運動の計画的実践と体育的行事の充実を図り、発達の段階を踏まえた体力・運動能力の向上、健康の保持増進に対する意識の高揚を図ります。
- 安全安心で栄養バランスのとれた学校給食の安定的な提供とともに、子どもたちへの適切な給食指導と学校給食センターを活用した食育の更なる充実を図ります。

#### 3 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備

- 心身ともにたくましい子どもの育成を図るため、あらゆる地域資源を活用し、多様な教育プログラムの開発、実行に努めます。
- 青少年の非行防止や非行の温床となる環境に地域ぐるみで目を配り、関係機関や関係団体の協力を得ながら、巡回パトロール活動を実施します。
- コミュニティ・スクールの導入に向けた調査、研究を進めながら、地域と学校をつなぐ取組など、子どもたちを地域ぐるみで守り育てる環境づくりを推進します。
- 子ども会活動やボランティア活動など、地域社会とのつながりの中で、子どもたちが生きがいや存在感を実感できる機会を創出するとともに、子どもたちの社会活動を牽引するリーダーの育成に努めます。



#### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶ 学校と積極的に連携を図る
- ▶ 子どもに関わるボランティアに参加する

#### 成果目標

現状値（令和 6 年度）

目標値（令和 12 年度）

学校支援ボランティアの参加人数

1,671 人

1,800 人

ジュニア・リーダーの人数

7 人

30 人

## (1) 地域共生

### 現 状

- 複雑化・複合化した課題に対応するため、分野横断的な取組を連携し、包括的な支援体制の構築を推進しています。
- 地域コミュニティの希薄化等への課題に際し、地域の幅広い世代の人が気軽に集い、交流を重ねる「地域の居場所」づくりの支援を行い、地域で地域を支える取組を推進しています。
- 少子高齢化の進展による地域や社会構造の変化に際し協議体を設置し、地域課題の共有及び持続可能な視点を持ち合わせながら、地域で支えあう生活支援の体制整備を推進しています。
- 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めています。

### 施策の方針

- ▶ 世代や立場を超えて、共に支え合い、誰もが地域の一員として役割を持って力を発揮し、自分らしく生き生きと暮らすことができる「地域共生社会」の推進
- ▶ シニア世代を中心とした地域の「支え合い人財」の育成の推進



## (1) 地域共生

### 今後の取組

#### 1 共に支える地域づくりと地域福祉ネットワークの推進

- 若い世代から高齢者世代までの全世代が、地域の中でお互いを尊重し、個性や強みを生かし、支え合いながら共に生きる取組を推進します。また、社会的に孤立し、孤独や生きづらさを抱えている方々を地域全体で支える支援を推進します。
- 地域の居場所や交流の場として「街かどカフェ」や「ゆとりすとクラブ・サロン」等の活性化を推進し、「幸齢（こうれい）社会」の実現を目指した生きがい・健康づくりと地域における支え合いの取組を支援します。
- 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を各圏域の地域包括支援センターに配置し、地域の特性や課題に応じた支え合いの体制を構築します。
- 地域福祉活動を担う富谷市社会福祉協議会等と連携し、様々な福祉ニーズを捉え、地域の課題解決に向けた事業を推進し福祉の向上に努めます。

#### 2 シニア世代を中心とした地域の「支え合い人財」の育成と総活躍

- 富谷市社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターや地域福祉活動団体等の支援を行いながら、人生100年時代において、シニア世代を中心とした地域の「支え合い人財」の発掘と総活躍を推進します。
- メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解に基づく「心のサポーター」や自死の危険を示すサインに気付き、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」など、市民のこころと体の健康を支える担い手を育成します。

#### 3 相談事業の推進と援助体制の強化

- 世代や属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を推進します。
- 分野横断的な包括的支援の体制を強化し、関係機関で顔の見える関係を構築しながら、「世帯丸ごと」、「地域丸ごと」のチーム支援を推進します。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶子どもから高齢者まで誰もが住みやすい地域とはどのような地域か考えてみる
- ▶若い世代と高齢者世代の世代間交流など、多世代・多様な交流機会を増やす

### 成果目標

	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
街かどカフェ設置数	6箇所	8箇所
ゆとりすとクラブ・サロン登録者数	878名	900名
ボランティアセンター登録者数（延べ）	806名	840名

## (2) 健康・保健

### 現 状

- 本市の平均寿命・健康寿命は男女ともに宮城県より長いものの、更なる健康寿命の延伸を図るため、若い世代からの生活習慣の改善や健康づくりに取り組んでいます。
- 国民健康保険被保険者において、特定健康診査における血糖（HbA1c）の有所見率や脳血管疾患の標準化死亡比の割合が高いため、高血糖や高血圧を予防するための事業を展開しています。
- 主要死因別死亡割合 1 位の悪性新生物の早期発見・早期治療のため、各種がん検診の受診率向上に向けた取組を推進しています。



### 施策の方針

- ▶生涯を通して健康で心豊かな生活を送るための、健康維持・増進に取り組むことができる環境づくりの推進
- ▶子どもから高齢者まで、あらゆる世代の健康意識を高めた、市民主体の健康づくりの推進



## (2) 健康・保健

### 今後の取組

#### 1 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり

- 市民一人ひとりが自らの健康状態に关心を持ち、主体的に心身の健康づくりに取り組むことができる環境づくりに努めます。
- 広報紙や市公式ホームページ、SNSなどを積極的に活用し、健康に関する情報を発信します。

#### 2 子どもから高齢者まで誰一人取り残さない健康づくりの推進

- 現在の健康状態は、次世代の健康にも影響を及ぼすことから、胎児期から高齢期に至るまで、特性に応じた健康づくりに取り組みます。
- 各種健（検）診の受診率向上のため、受診しやすい体制整備や未受診者対策の強化を図ります。また、特定保健指導の強化による、メタボリックシンドローム対策をはじめ、生活習慣の改善や疾病予防・重症化予防など、関係機関とも連携しながら、効果的な事業を進めます。
- 「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、緊急時対応を強化するとともに、平常時においても感染症予防に対する正しい知識の普及啓発や情報提供、各種予防接種の実施などを通じ、感染症の蔓延防止、重症化予防に努めます。

#### 3 高齢期を見据えた若い世代や子育て世代の健康意識の向上

- 将来高齢期を迎える健康な状態を保つため、若い頃から自分の健康管理に关心を持ち、健康づくりへの意識向上や行動が図られる機会を設けます。
- 食を通して子どもの豊かな心が育まれるよう、関係機関と連携し、情報の発信や学びの機会等を提供します。

#### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶健康づくりに关心を持つ
- ▶健康に過ごせるよう、健康診断を受ける

#### 成果目標

	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
特定健診実施率	56.00%	65%
特定保健指導実施率	23.80%	60%
メタボリックシンドローム該当率及び 予備群該当率	32.60%	29%

## (3) 高齢者支援

### 現 状

- 健康寿命の延伸に向けて、心身の健康管理や維持に主体的に取り組む高齢者が増えるよう、フレイル対策や地域の健康課題に応じた保健事業や介護予防について、一体的に取り組んでいます。
- 介護が必要な高齢者や認知症高齢者等、支援を必要とする高齢者への支援体制を強化しています。



### 施策の方針

- ▶ 高齢者が自身のこころと体の健康を守り、楽しみ（わくわく）のある暮らしや健康寿命の延伸に向けた取組の実施
- ▶ 高齢者が自分らしさを大切にし、個性と能力を存分に發揮し、安心して暮らすことができる幸齢社会の実現を目指した環境の整備



## (3) 高齢者支援

### 今後の取組

#### 1 こころと体の健康づくりの推進と安心して暮らせる環境整備

- 介護予防の拠点施設である福祉健康センターの機能強化を図るとともに、高齢者が自身の健康状態等を把握し、楽しさをもって活動を継続できるよう高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など各種事業を推進します。
- 高齢者世帯の健康と安心を守るため、関係機関や地域の方々と協力し、給食サービスや会食交流事業、緊急通報システムの活用などを中心とした生活支援や見守り体制を強化します。

#### 2 交通弱者対策の推進

- ICカード乗車証「とみばす」の円滑な運用を図り、安全安心な移動や社会参加を支援し、高齢者の公共交通利用時の負担軽減を図ります。
- 要介護状態の方を対象としたタクシー利用料金の一部助成や、高齢者等の交通弱者の利用者ニーズに応じた市民バスの運行など、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。
- 運転免許証を自主返納された60歳以上の方を対象に、市民バス無料乗車証を交付し、免許返納後の利便性を確保します。

#### 3 認知症施策の推進

- 認知症学びの講座や認知症カフェの活動を通して、認知症を正しく理解しながら「我がこと」という意識を醸成し、地域全体で「認知症にやさしいまちづくり」を推進します。
- 認知症の人を含めたすべての高齢者が希望を持って自分らしく暮らすことができるよう、地域との懸け橋となる「チームオレンジ」を共に設置し、地域の見守りや社会参加の体制を整備します。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶地域の高齢者を地域全体で見守り支え合う
- ▶世代を問わず認知症について知り学ぶ

### 成果目標

	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
福祉健康センター事業利用者数	14,378人	16,000人
高齢者の保健事業と介護予防の一 体的実施事業の取組圏域	2圏域	3圏域
高齢者・障がい者外出支援乗車証 「とみばす」交付率（高齢者）	41%	45%
認知症学びの講座受講者延べ数 (累計)	4,985人	7,500人

## (4) 障がい者支援

### 現 状

- 障がい者が自立して暮らすことができる福祉サービスの整備に取り組んでいます。
- 障がい者本人や介護者の高齢化、重度化などに対応する支援を強化しています。



### 施策の方針

- ▶ 障がい者が自分らしい生活を営める環境づくりの推進
- ▶ 障がい者の外出を支援し、交通面から生活を支える取組の実施



## (4) 障がい者支援

### 今後の取組

#### 1 障がいのある方の働く場の確保

- 障がい者雇用に関する制度・施策の周知を徹底し、関係機関と連携しながら、障がい者の雇用促進を積極的に進めます。
- 障がい者に対する差別の禁止など、事業者における障がい者雇用の義務事項等の普及啓発を図り、障がい者が安心して就労できる環境を推進します。
- 就労移行支援並びに就労継続支援（A型、B型）事業所の新たな開所を促進します。

#### 2 ニーズに応じた障がい者福祉の充実

- 「富谷市障がい者計画・障がい福祉計画」に基づき、障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせることができるよう、ニーズに合った多様な福祉サービスを整備します。
- 「障がい児福祉計画」に基づき、早期療育や相談支援体制の充実等、障がい児の健やかな育成のための発達支援をサポートします。
- 聴覚障がい者との交流促進のため、手話奉仕員養成研修を通じて、日常会話に必要な手話や知識を習得した手話奉仕員を養成し、障がい者への理解や地域における実践的な活動につなげていきます。

#### 3 交通弱者対策の推進

- 重度の障がいの方を対象としたタクシー利用料金や自動車燃料費の一部助成を行い、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。
- 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の円滑な運用を図り、安全安心な移動や社会参加を支援し、障がい者の公共交通利用時の負担軽減を図ります。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶ 障がいへの理解を深める
- ▶ 特別支援の子どもを温かく見守り、時に手助けをする

### 成果目標

	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
就労移行支援・就労継続支援事業所数	5 事業所	8 事業所
高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」交付率（障がい者）	30.60%	35%
重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業交付率	20%	25%
重度心身障がい者等自動車燃料費助成事業交付率	33.6%	40%

## (5) 医療

### 現 状

- 公立黒川病院の安定的な運営及び維持管理のほか、黒川医師会及び地域の医療機関と連携して休日当番医事業を行い、医療環境整備に努めています。
- 救急・急性期を担う総合病院誘致・立地の実現に向けて公募に取り組み、事業者候補者を決定しました。また、富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会を設置して推進体制を強化しています。
- 国民健康保険の被保険者は減少傾向であるものの、一人当たり医療費については更なる増加が予想されることから、安定的・効果的な事業運営を目指し、国民健康保険事業及び保険税水準の県内統一に向けて、宮城県及び市町村間で協議しています。

### 施策の方針

- ▶ 地域医療・救急医療体制の充実
- ▶ 国民健康保険制度の適切な運営の推進



## (5) 医療

### 今後の取組

#### 1 総合病院の早期立地、環境整備

- 富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会において、県の支援に関する要望活動を展開します。
- 医療連携支援等プラットフォームを構築し、公立黒川病院と地域の医療機関との連携により、日常の安心できる医療体制の構築や地域の医療的課題解消に向けた取組を推進します。

#### 2 地域医療の充実

- かかりつけ医の利用を促進し、適切な救急医療や総合医療の利用を啓発します。
- 各種感染症に備え、保健所や黒川医師会等と連携を図ります。

#### 3 国民健康保険制度の適切な運営

- 国民健康保険制度の適切な運営を図るため、医療費の適正化や的確な収納対策に努めます。
- 国民健康保険制度の都道府県単位化による、国民健康保険事業及び保険税水準の県内統一に向けての、宮城県及び市町村間における協議を推進していきます。



#### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶地域でかかりつけ医を持つ

#### 成果目標

	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
かかりつけ医を持つことの啓発事業 (累計)	—	15 回
1 人あたり医療費の適正化 (KDB システム医科分)	392,659 円	維持
重複服薬および多剤服薬をしている 者の減少（前年度比較）	重複服薬者：16 人 多剤服薬者：2 人	重複服薬者：減少 多剤服薬者：減少

## (6) 生涯学習

### 現 状

- 生涯学習に対する多様なニーズに沿った質の高い生涯学習の機会や、地域の人材を積極的に発掘・活用する市民主体の取組が進められています。
- 令和8年度のユートミヤの開館や市民センターの運用開始など、生涯学習の拠点としての機能や市民サービスの更なる充実に向けて取り組んでいます。



### 施策の方針

- ▶ 子どもから高齢者まで誰もが居場所を得て、生涯にわたって学び、心豊かな人間性を育むことができる環境の整備
- ▶ あらゆる世代の多様な学習ニーズに的確に応じた生涯学習の機会の充実



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品  
「ユートミヤ にじのとしょかん」

## (6) 生涯学習

### 今後の取組

#### 1 生涯学習拠点の充実

- ユートミヤ及び各市民センターにおいて、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、充実した生涯学習の取組を推進します。



#### 2 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実

- 市民や利用者の声を聴きながら、生涯学習推進体制の整備を図るとともに、広報紙や市公式ホームページ、SNSなどあらゆる情報媒体を活用し、生涯学習に関する情報提供を積極的に行い、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。
- 市内の市民センターに設置されている地域学校協働本部において、地域コーディネーターを中心に学校、家庭、地域と連携・協働した生涯学習社会やコミュニティスクールの実現に向けて調査・検討を行います。

#### 3 生涯学習の多様な学習機会の提供と成果還元の場づくり

- 市民の様々な学習ニーズに対応するため、各年代に対応した学習プログラム等を更に充実し、市民の生涯にわたる学習活動を支援します。
- 生涯にわたる学びの場を通して、自己実現を図るとともに、市民同士の絆と交流に寄与する生涯学習の成果還元の場づくりを図ります。
- 生涯学習を通して、家族や友人、職場、地域といった身近なところから自身の役割をつくり、生きがいを見い出していくことで、より豊かなシニアライフを支援していきます。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶自分の得意なことや経験を生かして地域と交流する
- ▶ユートミヤや市民センターを利用する

### 成果目標

現状値（令和6年度）

目標値（令和12年度）

学習講座に対する満足度の向上

73.5%

80%

図書館資料貸出延べ人數

20,818人

75,000人

## (7) スポーツ

### 現 状

- 市民の自主的なスポーツ活動や体力づくりについての意識の向上が見られ、散歩やウォーキング、ランニングなど、気軽に始められるスポーツ活動を行っている市民が増えています。
- パークゴルフ場をはじめとするスポーツ施設は、計画的な整備・改修を行い、スポーツを取り巻く環境の変化、ニーズを捉えながら、更なる機能の充実を図っています。
- 令和 6 年度に全国で初めて一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会と「パラスポーツ振興に関する連携協定」を締結し、パラスポーツの振興を通じて、活力ある共生社会の実現を推進しています。
- 令和 6 年度から施設予約オンラインシステムを導入し、施設利用の利便性向上に努めており、市公式ホームページや SNS を活用してタイムリーな情報発信を行っています。



### 施策の方針

- ▶ 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な主体がそれぞれのライフステージでスポーツ活動を楽しむことができる環境の整備
- ▶ 人と人とのつながりの中で、生涯にわたり誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる、豊かなスポーツ社会の実現



## (7) スポーツ

### 今後の取組

#### 1 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もが生涯スポーツを楽しむ機会の充実

- 市民が日常的・自主的にできるスポーツ活動の推進を図るとともに、スポーツ少年団、スポーツ協会などの活動を広く周知し、市民が気軽に運動やスポーツを始められる環境づくりに努めます。
- 市民の健康志向に応えるため、総合型地域スポーツクラブと連携し、適切なトレーニング機会の充実を図り、トレーニング室利用講習会やトレーニング機器の整備充実に努めます。
- 障がいの有無や種別の枠を超え、相互にスポーツを楽しみ、交流し合うスポーツ活動の振興を通じて、活力ある共生社会の実現に努めます。



#### 2 指導体制の充実、競技スポーツの普及促進

- 学校部活動の地域展開を踏まえ、児童生徒が自らの個性・能力を伸ばす環境でスポーツ活動を行えるよう、地域クラブの育成に努めます。
- スポーツ協会加盟団体、スポーツ少年団加盟団体の活動支援や、全国規模の競技団体へ出場する団体や個人への支援を図り、市民の競技技術の向上を推進します。

#### 3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実

- スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団をはじめ、小中学校や高等学校等の組織間の連携強化に取り組み、市民の生涯スポーツを支える体制の充実を図ります。
- 富谷市社会教育施設長寿命化計画に基づき、スポーツ施設の計画的な整備・改修などを図り、市民の健康志向、多様化するスポーツニーズに対応できるよう、利便性と安全性の向上に継続して取り組みます。
- 総合運動公園やパークゴルフ場などの環境整備に努め、市民の心身の健康を維持するとともに、地域コミュニティの交流の場の向上に継続して取り組みます。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶スポーツイベントに参加して気軽にスポーツを楽しむ
- ▶定期的にスポーツをして、健康を維持する

### 成果目標

運動・スポーツを普段から行っている成人の率

現状値（令和6年度）

29.7%（令和4年度調査）

目標値（令和12年度）

35%

トレーニング室の利用者数

21,488人

22,000人

## (8) 芸術・文化

### 現 状

- 価値観やライフスタイルが変化し、心の豊かさを求める傾向の中で、芸術・文化に対する市民の関心が高まっています。
- 「富谷田植踊」や「代官松」などの有形・無形の文化財や国登録文化財の「旧佐忠商店」など、多様な歴史的資源が数多く存在しており、次世代に継承する取組を推進しています。
- 1990 年から、とみやマーチングフェスティバルを開催し、「音楽のまち、マーチングのまち」を発信しています。



### 施策の方針

- ▶宿場町の歴史と伝統を次世代に継承していく取組の推進
- ▶未来へつながっていく新たな文化の育成



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品  
「音楽あふれる富谷市」

## (8) 芸術・文化

### 今後の取組

#### 1 文化財の周知及び活用

- 市民の共有財産である本市の貴重な文化財や歴史資源などは、学校や生涯学習等教育現場で積極的に活用とともに、市の公式 SNS やデジタル技術を活用し、市民への周知に努めます。
- 富谷田植踊などの無形民俗文化財保存団体への支援や伝統文化後継者の育成、映像などの記録保存に努めます。
- 民俗ギャラリー及び内ヶ崎作三郎記念館の資料を整理し、展示資料を新しい資料に入れ替えるなど、市民への周知に努めます。



#### 2 音楽文化の発信

- 賑わいと交流のイベントと連携し、本市の音楽文化として定着している「音楽のまち、マーチングのまち」の魅力を更に高めていくため、とみやマーチングエコーズの活動を支援し、各小学校金管バンドの育成を図りながら、幅広い取組を推進していきます。



#### 3 宿場町の伝統文化の継承

- しんまち地区の宿場町の歴史や文化を広く発信するとともに、次世代に残す取組を進めます。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶市民参加型のイベントに積極的に参加する
- ▶富谷の歴史や文化をもっと知る

### 成果目標

現状値（令和 6 年度）

指定文化財件数

10 件

目標値（令和 12 年度）

14 件

## (1) 防災・救急・消防

### 現 状

- 災害時における共助の中核を担う自主防災組織の設置促進の働きかけを行い、更なる活動の活性化につなげ、市全体の防災力の向上に取り組んでいます。
- 災害等の発生に対応するため、消防署と市消防団が連携し、迅速かつ確実な救助活動等の訓練を実施しています。
- 防災、防犯、熊目撃情報など、市民生活に直結する情報については、安全・安心メール、屋外スピーカーなどを通じて発信し、市民への周知に努めています。



### 施策の方針

- ▶ 町内会における自主防災組織の設立促進と市全体の防災力や災害時における対応力の強化
- ▶ 災害協定等の取組による高齢者等の要配慮者の多様な支援ニーズへの対応や減災に向けた耐震構造化の取組強化



# (1) 防災・救急・消防

## 今後の取組

### 1 住民主導による地域防災力の強化支援

- 自主防災組織の設置を促進とともに、宮城県と連携し、防災指導員養成講習及びフォローアップ講習を開催するなど、地域における防災リーダーの育成に努めます。
- 消防団員の確保に努めるとともに、黒川消防本部と連携し、消防体制の充実・強化に努めます。
- 富谷市地域防災計画に基づき、町内会などの協力を得ながら、避難行動要支援者名簿の更新など、地域と連携した安否確認と災害救助体制づくりを支援します。



### 2 多様な支援ニーズに対応するための災害協定等の検討

- 非常用食料、物品等を計画的に購入するとともに、人的・物的支援が受けられるよう災害協定などにより、企業・団体との連携体制を強化します。



### 3 耐震構造化への取組強化

- 大規模地震での家屋被害を最小限に抑えるため、昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震診断の実施を支援し、耐震改修工事を促進します。
- 通学路や避難路の沿道を中心に、倒壊の危険性のあるブロック塀の除去や生垣等への切替等を促進します。

### 4 防災情報等の周知の強化

- 防災情報など、市民生活に直結する情報については、引き続き、安全・安心メールのほか SNS など各種媒体を通じて発信し、住民への周知強化に努めます。

## 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶地域の防災訓練に参加する
- ▶日頃から防災に向けた事前準備をする

## 成果目標

現状値（令和 6 年度）

目標値（令和 12 年度）

自主防災組織設置数	27	35
消防団充足率（定数:179 人）	77.09% (138 人)	85% (152 人)
木造住宅耐震改修工事助成事業 申請件数（累計）	60 件	75 件

## (2) 防犯・交通安全・消費生活

### 現 状

- 安全・安心なまちづくりの推進のため、特殊詐欺対策や防犯カメラ設置などへの一部補助制度を実施しています。
- 自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、自転車用ヘルメット購入費の一部補助制度を創設し、ヘルメット着用を推進しています。
- 特殊詐欺やインターネットトラブルなどの多様化する被害に対応するため、新しい情報を常に収集するとともに、消費生活相談窓口の開設等により、消費生活問題に関する相談・啓発を行っています。



### 施策の方針

- ▶ 安全で住みよい地域づくりに向けた防犯体制と交通安全対策の充実・強化
- ▶ 消費者の安全・安心の確保の促進



## (2) 防犯・交通安全・消費生活

### 今後の取組

#### 1 犯罪抑止対策の推進

- 特殊詐欺対策電話機購入費や防犯対策用品購入費の一部補助制度などについて、広報紙・市公式ホームページ等を活用した情報発信により、補助制度の普及を促進します。

#### 2 交通事故危険箇所等の対策推進

- 交通安全指導員による年間を通しての交通安全指導や、春及び秋の交通安全県民総ぐるみ運動を通じ、市民に対し交通安全意識の普及、浸透を図るなど、交通安全を推進します。
- 市内における交通事故危険箇所を確認・把握し、効率的で効果的な対策を講じるとともに、警察組織や教育委員会、交通安全行政所管部署等と連携し、必要な交通安全施設の設置や整備に努めます。
- 冬期の路面凍結や積雪による車両及び歩行者の危険を極力解消するため、迅速な除・融雪に努めます。

#### 3 消費者施策の推進

- 広報紙や市公式ホームページ、パンフレットなどを活用し、消費者問題に関する注意喚起や被害防止策等の情報を発信し、健全な消費生活の啓発と自立した消費者の育成、消費者トラブルや被害の未然防止を推進します。
- 消費者を取り巻く環境変化に伴い、複雑化・多様化する消費者相談に対応するため、国民生活センター等の関係機関との連携のもと、消費生活相談窓口の充実強化に努めます。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶地域で見守り活動を続けていく
- ▶ドライブレコーダーの取り付けや運転マナー向上に取り組む

### 成果目標

	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
青色防犯パトロール実施者証所有者数	66 人	70 人
自転車用ヘルメット購入費補助金申請件数	222 件	250 件

## (3) 人権尊重・男女共同

### 現 状

- 家庭、学校、地域、行政などが相互に連携しながら、人権教育の推進や意識の拡大を図っています。
- 「富谷市男女共同参画推進条例」及び「第2次富谷市男女共同参画基本計画」に基づき、男女が互いに尊重し、責任を分かち合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会参画を推進しています。
- 地方自治法に基づく審議会等の女性委員の比率が全国的にも高い水準で推移しています。



### 施策の方針

- ▶ 人権尊重の意識の啓発に努め、多様な絆で結ばれた地域の実現
- ▶ 生き生きとした社会の実現に向けた男女共同参画の推進



## (3) 人権尊重・男女共同

### 今後の取組

#### 1 人権教育の推進と人権相談体制の充実

- 人権問題について、市民一人ひとりが正しく理解し、差別や偏見の解消を図るために、地域活動や学校教育などを通じて人権教育の推進と意識の高揚を図ります。
- 人権擁護委員や富谷市社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、人権相談体制の強化に努めます。



#### 2 男女共同参画の推進

- 第2次富谷市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成による生き生きとした社会の実現に向けて、男女双方の意見がまちづくりに反映されるために、各種審議会等への男女バランスの良い登用を推進します。
- あらゆる世代が、子育て、介護、ハラスメント、性的指向・性自認などのテーマにおいて、男女共同参画の重要性について認識を継続的に深めることができるように、普及啓発の充実を図ります。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶それぞれの個性や違いを認め合い、互いを尊重する
- ▶性別に関わらず、協力し合って家事や子育てをする

### 成果目標

審議会等委員への女性登用率  
(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく審議会等委員)  
市管理職に占める女性職員の割合

現状値（令和6年度）

52.9%

目標値（令和12年度）

50%維持

29.5%

40%以上

## (4) 多文化共生

### 現 状

- 国や宮城県では、外国人の雇用促進に向けた地域の外国人受入環境の整備に力を入れており、市内の事業者において、外国人の雇用が増えています。
- 工業団地の開発に伴う企業立地の促進等により、外国人住民が増加している状況を踏まえ、市民の多文化共生に関する理解を広める取組を令和 6 年度より開始しています。



### 施策の方針

►外国人と地域住民が支え合い、共に暮らせる多文化共生の推進



## (4) 多文化共生

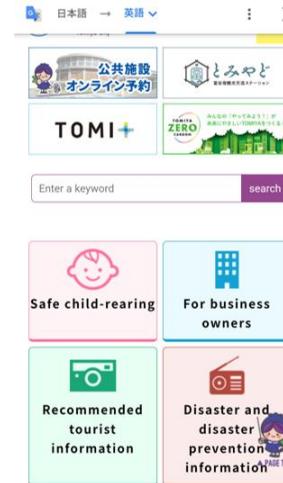
### 今後の取組

#### 1 外国人と地域住民が交流する機会の創出

- 地域における外国人と地域住民が相互理解を深めることができるよう、交流会や「やさしい日本語」教室などの取組を実施します。

#### 2 行政情報の多言語表記や施設表示の見直し

- 公共施設における多言語表示や市公式ホームページ、配布物等における多言語表記についての基準を作成し、外国人が必要な情報を取得できる環境づくりに取り組みます。



### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶ 外国人との交流機会に積極的に参加する
- ▶ 外国の文化や言葉への理解を深める

### 成果目標

- 多文化共生に関する交流会等への年間参加者数（延べ）
- 多言語表記している行政情報の数

現状値（令和6年度）

—

目標値（令和12年度）

50 人

調整中

10

## (1) 自然環境

### 現 状

- 潤いのある生活環境には緑が不可欠であり、住宅地や公共施設、商業施設や工場等における緑化を推進しています。
- 緑が持つ様々な機能を維持するため、市民とともに適切な維持管理に取り組んでいます。



### 施策の方針

- ▶緑豊かな自然環境の保全と積極的な活用の推進
- ▶自然環境を次世代に継承していくための、市民との協働による適切な維持管理



## (1) 自然環境

### 今後の取組

#### 1 森林再生プロジェクト等の推進による自然環境の適切な保全と活用

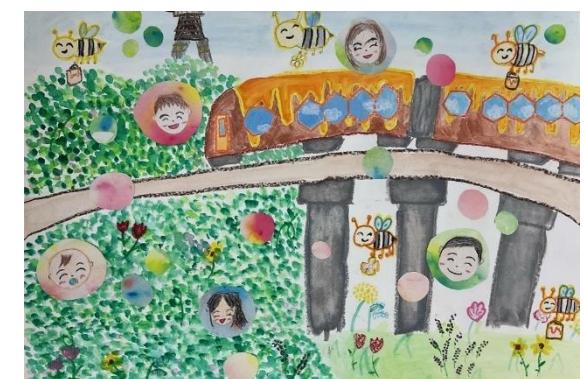
- 針葉樹から広葉樹への林相転換・森林再生プロジェクトを行い、木材の活用と、ミツバチの蜜源となる桜などの広葉樹の植栽を行うなど、資源循環型の森林整備に努めます。
- 森林の適正な間伐や保全管理を推進するとともに、森林等の豊かな自然環境を生かし、環境教育や自然とふれあえる場の創出、普及啓発等を通して、地球温暖化防止や災害防止、水源涵養機能など森林の有する多面的機能の理解促進を図ります。
- レクリエーション拠点施設である大亀山森林公園は、豊かな自然との調和を図りながら、園内の環境整備と施設等の適正な維持管理に努め、一層の利用促進を図ります。

#### 2 準用河川等の環境維持

- 準用河川における災害を抑制するため、定期的な浚渫の実施に努めます。
- 調整池等除草の定期的な実施に努めます。

#### 3 生物多様性の保全

- 生物多様性への理解を深めるため、自然を身近に感じ、体験を通じた環境教育等を実施し、誰もが都市生活の中で、自然や生き物に親しむことができる環境づくりに取り組むとともに、保全に努めます。



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品  
「人も自然もえがおでゆたかな富谷市」

私たちができること  
みんなで取り組みたいこと

- ▶自分が住む地域の花壇整備に参加する
- ▶自然を大切にする

### 成果目標

自然に関するイベントの参加人数

現状値（令和6年度）

470人

目標値（令和12年度）

600人

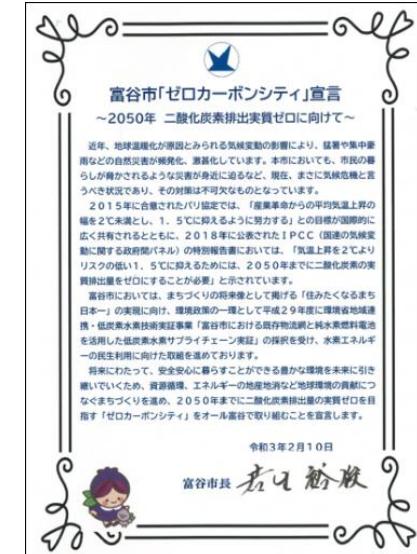
## (2) ゼロカーボン

### 現 状

- 本市の温室効果ガス排出量は運輸部門と家庭部門の排出量が多く、通勤等に伴う自家用車の利用や家庭でのエネルギー消費等の市民生活に関連する排出量が多くなっています。
- 令和3年に「ゼロカーボンシティ宣言」、令和6年に地球温暖化対策実行計画を策定し、2050年のゼロカーボンシティの実現を推進しています。
- 令和4年に東北で初めて「世界首長誓約/日本」に署名し、持続可能なエネルギーの推進などを発信しています。
- 地球温暖化対策や再生可能エネルギーの利用促進のため、子どもを中心に市民へ普及啓発活動を推進しています

### 施策の方針

- ▶市民・事業者・行政が一体となり、ゼロカーボンシティ実現に向けた持続可能な取組の推進



## (2) ゼロカーボン

### 今後の取組

#### 1 再生可能エネルギーの導入促進

- 太陽光発電の住宅への導入促進や、公共施設への設置と併せ、農地や耕作放棄地を活用したソーラーシェアリングを推進するなど、自然環境や景観等に配慮し、再生可能エネルギーの普及を推進します。



#### 2 太陽光発電や蓄電池を活用した脱炭素×防災の推進

- 公民館や学校施設等の防災拠点施設へ太陽光発電と蓄電池を導入し、災害時にも電力を供給できる自立分散型システムの導入を促進するとともに、民間企業や住宅への普及を進めます。



#### 3 市全体が一体となった持続可能なまちづくりの推進

- 脱炭素・地球温暖化対策に向けた行動変容を促すため、子どもを中心に環境教育や省エネルギー、節電など環境にやさしい活動・デコ活などの普及啓発を推進します。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶食品の食べ切り、使い切りを心がけ、食品ロスを減らす
- ▶家族でゼロカーボンにつながる行動について話し合う

### 成果目標

	現状値	目標値（令和 12 年度）
温室効果ガス排出量	196 千 t -CO <sub>2</sub> (R4 年度)	124 千 t -CO <sub>2</sub>
次世代自動車の導入台数	7,396 台 (R5 年度)	10,000 台

## (3) エネルギーの地産地消

### 現 状

- 2018年から環境省「地域連携・低炭素水素技術実証事業」に採択されたことをきっかけに、民間企業と連携して、低炭素水素サプライチェーン構築に向けた実証について、8年間取り組みました。
- 宮城県、宮城交通と連携して、燃料電池(FCバス)の路線運行を実施しています。
- 市内の再生可能エネルギーによる発電は、太陽光発電が最もポテンシャルが高く、建物や耕作放棄地等への太陽光発電設備の設置を推進しています。
- 太陽光発電には、導入規模の検討等の技術的な課題のほか、初期投資の負担等の課題があり、発電設備の設置や電力コストを削減できるPPAモデルによる導入等、負担の少ない導入方法を検討しています。



### 施策の方針

- 太陽光発電や水素エネルギーの促進による効果的なエネルギーの地産地消の推進



## (3) エネルギーの地産地消

### 今後の取組

#### 1 再生可能エネルギーの導入促進

- 太陽光発電の住宅への導入促進や、公共施設への設置と併せ、農地や耕作放棄地を活用したソーラーシェアリングを推進するなど、自然環境や景観等に配慮し、再生可能エネルギーの普及を推進します。

#### 2 水素エネルギー等の普及啓発を推進

- 再生可能エネルギーや水素エネルギーについて、水素の実証事業等の成果を踏まえ、子どもを中心に市民への利活用に向けた啓発活動を継続して行います。

#### 3 EV・FCV の設備等の整備促進や地域新電力事業等の構築を調査研究

- 公共施設や病院、スーパー等の民間施設への充電設備の整備を促進とともに、水素ステーションの整備や地域新電力事業等の構築に向けて調査・研究を行います。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶省エネ家電に取り換える
- ▶太陽光発電設備の設置を検討する

### 成果目標

	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
公共施設への太陽光発電・蓄電池の導入	11 件	16 件
ソーラーシェアリングの導入件数	0 件	2 件

## (4) ごみ対策

### 現 状

- 1人1日あたりのゴミ排出量及びリサイクル率については、いずれも全国平均値に達していないため、ごみの減量化と再資源化に積極的に取り組んでいます。
- 新たに制定された「プラスチック資源循環促進法」に則した分別収集・再資源化に向けた処理体制の整備に取り組んでいます。



### 施策の方針

- ▶一般廃棄物処理計画に基づいた、適正な処理の実施
- ▶市民一人ひとりが資源循環を意識し、意欲的に取り組めるような地域の環境美化運動の推進



## (4) ごみ対策

### 今後の取組

#### 1 一般廃棄物処理計画に基づくごみ処理の適正化

- 地域の衛生環境を保つため、効率的な収集運搬を実施し、適正に処理します。
- 新法施行による「製品プラ」の分別収集や再資源化に向けた処理体制の整備を行うなど、環境に配慮した取組を実施します。

#### 2 ごみの排出抑制と再資源化の推進

- 日常生活を営むうえで避けることができないごみの排出について、市民一人ひとりが、適切な分別排出や減量・リサイクルを実践することを通じて、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に貢献するとともに、それを実感できるよう、情報の発信・啓発を行います。

#### 3 環境美化の推進

- 長年の取組として地域に定着している「市民総ぐるみの一斎清掃」イベントの実施等を通じた、町内会との協働による美しいまちづくりへの取組を進めます。



### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶改めてルールを確認し、ごみの分別に協力する
- ▶ごみを減らすため、ポイ捨て禁止や食べ残しの削減に取り組む

### 成果目標

	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1人1日あたりのゴミ排出量	868 g	794 g
市内で排出される一般廃棄物のリサイクル率	19.1%	21.8%

## (5) 生活環境

### 現 状

- 故人を偲ぶ厳かな空間を保つため、墓域内の適切な維持管理・環境を整備し、空き区画の使用促進を図っています。
- 様々な社会的要因から管理不全に陥る空家等が増加傾向にあることから、近隣住民の生活環境を守るため、実情に応じた適切な措置を講ずる等、空家等対策を実施しています。



### 施策の方針

- ▶ 市営墓地の景観の保持、管理棟・水場等設備の衛生管理と効果的な情報発信の実施
- ▶ 「富谷市空家等対策計画」に基づいた計画的な空家等対策の実施

## (5) 生活環境

### 今後の取組

#### 1 市営墓地の適正な維持管理・運営の実施

- 市営墓地と一緒に整備したパークゴルフ場との連携した維持管理を通じて、従来の墓地の雰囲気とは異なった、公園のように明るく親しみやすい空間となるような景観を創出します。

#### 2 空家等の適正管理の推進

- 空家等の所有者が、自らの責任により適切に管理するために必要な情報の提供や助言を行い、管理不全に陥らないよう予防対策に取り組みます。
- 適切な管理がされず、繁茂した庭木・雑草、害虫・害獣等の問題のほか、建造物の倒壊等により近隣住民に危害が及ぶ可能性が高いと判断される場合は、然るべき法的措置を行います。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶荒れている空家等を見つけたら、市に情報提供する

### 成果目標

現状値（令和6年度）

目標値（令和12年度）

市営墓地使用許可件数（第1・  
2期整備済区画数:1,228区  
画）

532区画

707区画

富谷市空家等利活用促進事業  
申込数

12件

17件



## (1) 地域活動・市民活動

### 現 状

- 福祉や文化、地域間交流等の市民活動に取り組む団体や組織に対する支援に努めています。
- 「市民センター」や「とみぶら」などの市民の活動拠点を中心に、まちづくりにおける様々な分野において、市民の公益的な活動が活発に行われています。
- ライフスタイルの変化や核家族化、単身世帯の増加等により、地域の安全確保や環境美化、住民同士の交流や支え合い等、地域コミュニティの役割がますます重要となっていることから、地域コミュニティ活動の支援を行っています。



### 施策の方針

- ▶市民や団体、企業、行政などの様々な主体が、まちづくりの方向性を共有し、連携・協力し合う協働によるまちづくりの推進
- ▶地域の実情に応じた主体的な地域活動の支援



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品  
「笑顔の街 富谷」

## (1) 地域活動・市民活動

### 今後の取組

#### 1 公益的な活動への支援の充実

- 市民活動団体等が公益的な活動を続けるために必要な情報の提供や相談機能の充実を図り、活動拠点の確保や人材育成等について支援します。
- 市民活動を支援する組織等の連携強化を図るとともに、総合的に支援する中間支援の仕組づくりを進め、市民が活動しやすい環境を整備し、市民協働の土壤を広げていきます。



#### 2 地域コミュニティ活動の活性化への支援

- 町内会の活動拠点である町内会館について、計画的に修繕等を実施します。
- 町内会の活動支援や担い手の育成など、町内会を核とした地域コミュニティ活動の活性化を支援します。



私たちができること  
みんなで取り組みたいこと

- ▶地域の活動に積極的に参加し、交流する
- ▶様々な意見に耳を傾け、発言しやすい場づくりを心がける

### 成果目標

地域活動・市民活動情報発信  
件数

現状値（令和 6 年度）

2 回

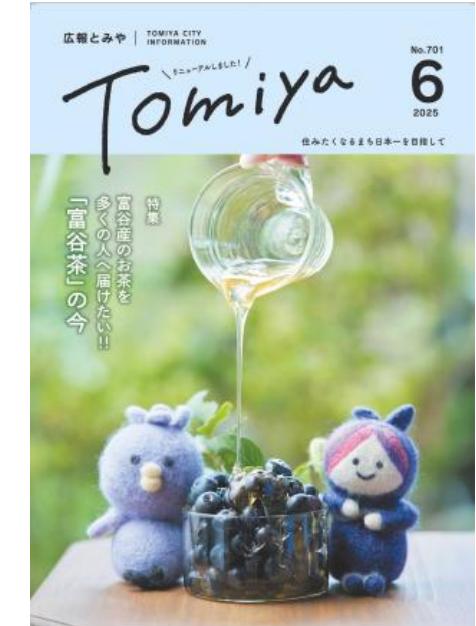
目標値（令和 12 年度）

4 回

## (2) 市民参加・広報広聴

### 現 状

- 市政への関心を高め、市民参加につながる広報の充実を図るため、広報紙や市公式ホームページ、SNS など多様な媒体を活用した行政情報の公開・共有に取り組んでいます。
- 市民の声を幅広く生かすため、市長への手紙として、市民の皆さんからの意見を受け付けています。



### 施策の方針

- ▶ 多様化する市民ニーズを把握し、市民の声を幅広く生かした市と市民が連携・協働したまちづくりの推進
- ▶ 広く市政情報を届けるため、多様な媒体を活用した正確で分かりやすい情報提供と各種媒体の利便性向上

## (2) 市民参加・広報広聴

### 今後の取組

#### 1 市民参加の促進

- 広報紙等への市民参加により、市政をより身近に感じてもらい、まちづくりへの市民参加を促進します。
- 市民がまちづくりに関する意見を述べやすい機会と環境をつくり、生活満足度の向上を図ります。
- まちづくり等に関する計画策定の際には、市民参加の多様な機会を用意することにより、市民の意見を幅広く計画に反映していきます。



#### 2 広報・広聴機能の充実

- 広報紙や市公式ホームページ・SNS・動画配信など、デジタル媒体の活用とともにメディアとの連携を強化し、市民の暮らしにつながる行政情報や本市の取組や魅力を市内外に積極的に情報発信します。
- 多様な意見を市政に生かすため、市民アンケート等、市民の思いや意見を聞く機会の充実を図り、市民の声が届くまちづくりを推進します。

### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶ワークショップに参加し、色々な世代との交流を深める
- ▶市の取組に関心を持つ

### 成果目標

現状値（令和6年度）

目標値（令和12年度）

LINE 友だち登録数	12,943 件	▶	16,000 件
市公式ホームページの訪問者数 (1日当たり)	5,984	▶	6,500

## (3) 官民連携・多様な協働

### 現 状

- 民間事業者や大学等との連携により、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域課題の解決に向けた取組を推進しています。



### 施策の方針

- ▶ 地域課題の解決に向けた官民連携・産官学連携など多様な協働によるまちづくりの推進

## (3) 官民連携・多様な協働

### 今後の取組

#### 1 官民連携・産官学連携の推進

- T3 みちのく協議会など、民間事業者や大学等と連携し、行政にはない知見や活力を生かして、まちづくりや地域課題の解決に取り組むとともに、定住人口の増加や地域活性化にもつながる取組を推進します。
- 公共サービスや一定規模以上の公共施設の整備等において、民間活力の導入を検討し、最も適切なPPP（官民連携）手法を選択します。



#### 2 多様な主体による協働の推進

- 「わくわく つながる わたしたちのまちづくり—富谷の協働ガイドライン—」に基づき、まちづくりの担い手となる市民、企業、行政など、多様な主体の活動等に関する情報収集や発信、交流の促進など、協働によるまちづくりを推進します。
- あらゆる世代の市民や団体、企業などが気軽にまちづくりに参画できる機会を創出し、まちづくりの担い手同士の連携と協働の取組を促進します。



### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶市と一緒にやりたいことができたら市へ相談する
- ▶様々な人の交流の機会を大切にする

### 成果目標

連携協定に基づき実施した連携事業数

現状値（令和6年度）

調整中

目標値（令和12年度）

調整中

## (4) 行財政経営

### 現 状

- 市民ニーズに応じた新たな施設の整備、社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う経費の増加に対応するため、計画的な財政運営を行っています。
- 行政需要の多様化に対し、的確に対応できる効率的な組織体制の整備や、より高い市民サービスを提供するため、職員の政策形成能力の向上に取り組んでいます。
- マイナンバーカードの基盤を活用した行政手続や各種申請のオンライン化等のフロントヤード改革と、基幹業務システムの標準化や地方税以外の公金納付へのe-LTAX活用等のバックヤード改革の一体的な取組を検討しています。



### 施策の方針

- ▶歳入の確保及び効率的に財源の配分による持続可能な財政運営の推進
- ▶環境変化や市民ニーズを的確に捉えサービスを提供する組織体制の整備と職員の意識改革及び人材マネジメントの推進
- ▶市民の行政手続や各種申請の利便性の向上に向けたオンライン化したシステムの更なる利用拡大の推進



## (4) 行財政経営

### 今後の取組

#### 1 健全な財政運営と税収入の安定化及び負担の公平化

- コスト縮減及び費用対効果を意識した業務を推進し、財政支出の適正化を図ります。
- 税収入の安定化及び負担の公平性を確保するため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、適正な評価を実施していきます。
- 企業版ふるさと納税等の新たな財源の確保に努め、安定・自立した歳入確保の推進を図ります。

#### 2 組織体制の整備と人材育成の推進

- より高い市民サービスを提供するため、機動性と柔軟性に富んだ組織体制を整備し、効果的・効率的な人事配置により職員のモチベーションの維持に努めます。
- 職制に応じた研修を通して職務遂行に必要な知識・技能を習得させ、市職員としての使命と責任の自覚を促し、職員一人ひとりの資質向上に努めます。
- 市町村職員中央研修所等を活用し、より専門性の高いスキルと幅広い視野を養うことで、多様な行政課題に柔軟に対応できる人材育成を図ります。

#### 3 行政手続や各種申請のオンライン化及び内部事務の効率化の推進

- 基幹系システムの標準化後に、デジタル庁が進める「書かない窓口」の導入に向けて、国の交付金等及び関連機器の情報収集に努め、市民のどなたでも利活用できる窓口環境の整備を図ります。
- 各種申請書の見直しを行い、電子申請サービスへの移行を進め、いつでも、どこでも市役所と繋がる環境の整備を図ります。
- 業務プロセスや事務フローを考慮し、業務効率化が可能な AI・RPA 等のツール・システムの検討・導入を図ります。

#### 私たちができること みんなで取り組みたいこと

- ▶市と一緒にやりたいことができたら市へ相談する
- ▶色々な人の交流の機会を大切にする

#### 成果目標

現状値（令和 6 年度）

目標値（令和 12 年度）

実質単年度収支	プラス	プラス
市税収納率	98.97%	99.14%
内部職員研修における受講率	88.7%	90%以上
オンライン化した行政手続・各種申請の種類数	90	100